

PTAの取組状況について

PTAは、社会教育関係団体として、児童・生徒の保護者と教職員が互いに連携しながら、子どもたちの健全育成を図ることを目的とする自立的な任意の組織です。

PTAでは、2018年(平成30年)に教育委員会と協議のうえ作成した「入会の意味確認」及び「個人情報取扱の適正化」などに関する指針に基づき、各単位PTAで取組が進められています。

1 現状

(1) PTAの主な活動

あいさつ運動、子どもを守る防犯活動、花壇の整備などの学校美化運動、学校や地域行事の運営協力、ベルマーク運動、教育講演会や人権・食育・救急救命などの学習会等への参加、広報紙の発行など。

(2) 新入生保護者への加入意思確認・個人情報取扱の同意確認

連合PTAにより令和3年度、書面による加入の意思確認等を改めて全校園に促し、あわせて「退会届」を示し、入退会が自由であることの周知徹底を呼び掛けた。

令和4年度は、入会申込書等の書面による意思確認を行ったところが中学校12校、小・養護学校27校、幼稚園25園であったが、令和5年度からは全ての学校園で実施される予定。

(3) 加入状況（令和4年5月1日現在）

	平均値	90%以上	80～89%	70～79%	70%未満	活動休止中
中学校 (13校)	76.3%	5校	1校	2校	4校	1校
小・養護学校 (29校)	92.6%	21校	1校	2校	4校	1校
幼稚園 (27園)	99.9%	27園				なし

2 現状におけるPTA活動上の課題

- ・ 入退会の意思確認が適切にされていない場合がある。
- ・ PTA役員の成り手が少ない。
- ・ 共働き家庭の増加により、活動への参加が難しい保護者が増えている。
- ・ 会員と非会員で対応に差をつけている場合がある。

3 現状の取組

(1) 青少年教育担当

任意加入の前提となる入会届による意思確認手続きの徹底を、小中学校長に周知してきた。

(2) 各单位PTA

- ・ 役員の人数を減らすなど組織体制のスリム化や、強制的な動員をやめて完全ボランティア制への移行や会議等の行事回数の見直しや集約など、活動方法の見直しを行い、PTAのあり方の検討や負担軽減について、各校区の実情に応じた活動を展開している。
- ・ 入会届による意思確認が進み、加入率の低下が見られる単位PTAでは、活動内容の削減や会費の値下げ、立候補による役員選出など、改革を押し進めている。

4 今後の取り組み

- ・ PTA入退会の意思確認については、教育委員会では小中学校長に対する指導を行っており、今後は幼稚園を所管することも育成室と情報共有を図り、同様の取り組みを進めていく。
- ・ PTA活動の見直しについては、参考となる事例等を積極的に紹介していく。

教育委員会は、今後とも関係機関と連携・協力し、PTA活動に対して支援するとともに、引き続き、PTAをはじめとする家庭・地域との連携を更に推進し、全ての子どもたちの健全育成に取り組めます。

<単位PTAで課題解決に向け、取り組んだ事例>

○ A小学校 「気楽なPTA」

- ・ 活動のスリム化：集合形式での会議からwebを利用した自由参加型へ。
- ・ 活動の自由選択：活動の義務・免除から、自分で参加・不参加を選択する仕組みに変更。
- ・ 会費の削減：活動削減に伴い、年間3,000円から1,500円に減額。

○ B小学校

- ・ 活動のスリム化：PTA活動を紹介する広報誌の作成、通学路危険マップ作成のみ
- ・ ボランティア制の導入：上記活動は固定のPTA活動とし、それ以外の活動についてはすべてボランティアを募集し、できる人が行う。
- ・ 会費：年間2,400円から500円に減額。
- ・ 会員：また、役員を引き受ける会員とお手伝いのみ行う会員に分けて募集。
- ・ その結果、一旦下がった加入率が再度向上してきた。(約20%から約80%へ)

○ C中学校

- ・ 活動のスリム化：役員数削減、部会数削減、個人情報に配慮した連絡ツールの導入など
- ・ 入会届以外に、あらかじめPTA活動内容のチラシを配付
- ・ 活動の義務型から自由参加型へ

○ D幼稚園

- ・ 活動のスリム化：部会の廃止、役員は会長以下5人体制
- ・ お助け隊の募集：行事等のお手伝いのお助け隊を都度募集し、できる人が行う。
- ・ 会費の削減：年4,200円から3,000円に減額。広報誌の廃止などによる削減